

## 在宅医療・介護連携推進事業 令和元年度の取り組み

## 1 在宅医療・介護連携推進事業

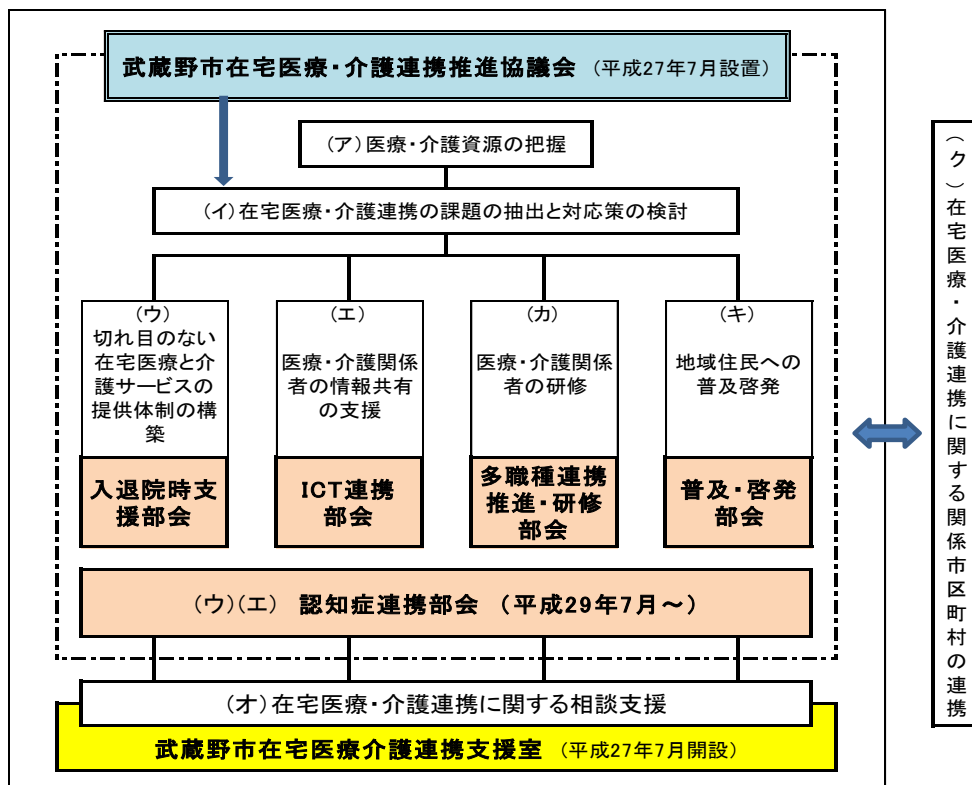
**在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）**

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、都市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を都市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

**事業項目と取組例**

<p><b>（ア）地域の医療・介護の資源の把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化</li> <li>必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査</li> <li>結果を関係者間で共有</li> </ul>	<p><b>（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援</li> <li>在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用</li> </ul>	<p><b>（キ）地域住民への普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催</li> <li>パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発</li> <li>在宅での看取りについての講演会の開催等</li> </ul>
<p><b>（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療・介護関係者等が参加する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討</li> </ul>	<p><b>（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。</li> </ul>	
<p><b>（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進</li> </ul>	<p><b>（カ）医療・介護関係者の研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得</li> <li>介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等</li> </ul>	<p><b>（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討</li> </ul>

<在宅医療・介護連携推進事業（8事業）の関連と協議会、5部会の設置>



## 2 令和元年度に取り組むべき事業

事業項目	課題・取組み内容
ア) 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション機関名簿の情報更新。</li> <li>・医療・介護マップ（WEB）導入の検討。</li> </ul>
イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回実施）。</li> <li>・5部会の活動の継続。</li> </ul>
ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院と在宅支援者の多職種連携。</li> <li>・情報、支援内容の共有のための既存のツールの確認。</li> <li>・ツールの活用方法について検討を継続。</li> <li>・認知症高齢者をとりまく医療・介護従事者のチームとしての支援体制の検討。</li> </ul>
エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 活用の現状把握と課題抽出。</li> <li>・MCS 利用者に対してモラルやセキュリティに関する研修の実施。</li> <li>・もの忘れ相談シートの活用。</li> </ul>
オ) 医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援室の相談内容の分析と課題抽出。</li> <li>・市内医療・介護関係機関の情報収集と活用（ア）。</li> <li>・認知度は高まっているがより多くの事業所に周知を行う。</li> <li>・支援室のホームページの導入。</li> </ul>
カ) 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関することをテーマに、合同グループワークを実施。</li> <li>・合同グループワーク後の行動変容を追跡調査。</li> <li>・H28年度医師会→H29年度歯科医師会→H30年度薬剤師会→R元年度訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議。</li> </ul>
キ) 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けセミナーの開催。</li> <li>・小規模セミナーの実施の検討。</li> </ul>
ク) 関連市区町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北多摩南部保健医療圏による情報共有。</li> <li>・地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会への参加、情報共有。</li> </ul>

### 3 各部会の取組み状況について

部会名	令和元年度の取組み状況
入退院時支援部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入院時情報連携シート」の活用</li> <li>・退院時の情報連携</li> <li>・身寄りのない方の入院時の対応</li> <li>・地域包括ケア病床について情報共有</li> </ul>
ICT 連携部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療介護連携支援室のホームページについて</li> <li>・医療介護マップの導入について検討</li> </ul>
多職種連携推進・研修部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマは ACP（訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会担当）</li> <li>・事前研修会 9/25</li> <li>・合同研修会 10/10</li> <li>・当日と後日のアンケート実施</li> </ul>
普及・啓発部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けセミナーの開催</li> <li>・リーフレットの配布先の開拓</li> <li>・小規模セミナーの実施検討</li> </ul>

### 4 令和元年度スケジュール（令和元年7月25日現在）

月	協議会等	入退院時支援部会	ICT 連携部会	多職種連携・研修部会	普及・啓発部会	認知症連携部会
4						
5					5/29 第1回	
6		6/19 第1回	6/3 第1回	6/13 第1回		
7	協議会①				7/26 第2回	
8						8/8 第1回
9		9/19 第2回	第2回(予定)	9/11 第2回 9/25 研修会		
10				10/10 合同 GW		
11	協議会②(予定) ケアリンピック				第3回(予定)	
12						
1		第3回(予定)		1/23 第3回		
2	協議会③(予定)				市民向け講演会 (予定) 第4回(予定)	
3						